

平成 23 年度 公益財団法人新宿未来創造財団第 3 回評議員会議事録

1 日 時 平成 24 年 3 月 22 日(木) 10 時 00 分から 12 時 30 分まで

2 会 場 新宿区大久保 3-1-2 新宿コズミックセンター5 階 大研修室

3 出席者 評議員現在数 19 名 定足数 10 名

[評議員出席者]

評議員 阿部 正幸	評議員 有賀 靖典	評議員 今泉 清隆
評議員 金 根熙	評議員 小池 勇士	評議員 小菅 知三
評議員 坂本 二郎	評議員 菅野 秀昭	評議員 杉原 純
評議員 鈴木 豊三郎	評議員 高橋 和雄	評議員 丹羽 正明
評議員 舟田 勝	評議員 星山 晋也	評議員 谷頭 美子
評議員 大和 滋	評議員 山田 秀之	

以上 17 名

[同席者]

事務局長 藤牧 功太郎 主幹 鯨井 庸司 事務局次長 諏訪 丹美

欠席者 [評議員欠席者]

評議員 大野 哲男 評議員 原 妃裳子

以上 2 名

出席職員 21 名

4 議題

(1) 議事事項

議案第 7 号 理事の選任について

議案第 8 号 公益財団法人新宿未来創造財団常勤役員（理事）の報酬の決定について

議案第 9 号 平成 24 年度事業計画及び収支予算について

5 定足数の確認

17 名の出席があり、評議員会運営規程第 9 条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

6 議事の経過の概要及び結果

定款第 18 条の規定に基づき、出席評議員の互選により高橋和雄が議長席に着き、出席評議員の同意を得て、本評議員会の議事録署名人に坂本二郎、小池勇士の 2 名を選任し、議事に入った。

(1) 議案第 7 号 理事の選任について

事務局次長より議案第 7 号について、資料に基づき説明が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。

(2) 議案第 8 号 公益財団法人新宿未来創造財団常勤役員（理事）の報酬の決定について
事務局次長より議案第 8 号について、資料に基づき説明が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。

(3) 議案第 9 号 平成 24 年度事業計画及び収支予算について
主幹及び事務局次長より議案第 9 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑応答が行われ、原案通り出席者全員一致で可決した。
(議事の詳細・経過については、後出の評議員会議事録のとおり。)

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、議長に委任する。

平成 24 年 3 月 22 日

議長

高橋 和雄

議事録署名人

坂本 二郎

議事録署名人

小池 勇士

平成 23 年度公益財団法人新宿未来創造財団第 3 回評議員会議事録

平成 24 年 3 月 22 日

○高橋議長 それでは、ただいまから平成23年度公益財団法人新宿未来創造財団第3回評議員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

議案第7号、理事の選任について議題に供します。事務局から説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

○高橋議長 説明は以上です。質疑に入ります。理事の選任について、質疑のある方はいらっしゃいますか。ございませんか。

それでは第7号議案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第7号は原案どおり決定いたします。

○高橋議長 続いて、第8号議案、公益財団法人新宿未来創造財団常勤役員(理事)の報酬の決定について、事務局から説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

○高橋議長 説明は以上です。質疑のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第8号について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第8号は原案どおり決定いたします。

○高橋議長 続いて、第9号議案、平成24年度事業計画及び収支予算について、事務局から説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

○高橋議長 説明は以上です。質疑に入ります。平成24年度事業計画及び収支予算について、第1号事業から順に質疑のある方はいらっしゃいますか。

○谷頭評議員 文化センター周辺が再開発により、街並みが変わってきました。文化センターも、もっと多くの方に利用していただくような構想はありますか。

○青木文化交流課長 再開発により、文化センター周辺は賑わってきています。地下鉄の新しい出口ができることで、文化センターへのアクセスも直線的になり、利便性も向上します。その出口付近に広告掲示板が設置されるため、その利用予約をとり、事業のPRに活用していきます。また、近隣の事業者との連携し、相乗効果となるような取組をしていきたいです。

○谷頭評議員 利用者層も変わると思うので、利用者が増えていくといいと思っています。

○高橋議長 文化センターは以前大規模な修繕を行った。その後来館者数はどのようになっているのですか。

○青木文化交流課長 平成21年度は43万7千人、21年度は横ばいの43万人程度、22年度は49万人となっています。施設の稼働率、貸切率としては、平成20年度は70%、21年度74.8%、22年度は71.2%となっています。今後も積極的にPRし、利用者、利用率の向上に努めていきます。

○大和評議員 事業の中身の魅力を高めていく方策はありますか。

○青木文化交流課長 公演を観にきた方も、その公演だけで終わってしまう。これまでは職員が企画し、広報してきたが、民間との共催やプロモーターと話し合いをすすめ、多様なジャンルや世代別

に合わせた企画を実施していきたい。また、再開発施設や商店会とも連携し、公演の優先予約や特典も工夫していきます。

- 鯨井主幹 利便性については、比較的新宿駅にも近く、立地条件は悪くないという提言もあります。昨年末は試行的にアニソンを開催したが、プロモーターからは新宿が会場ということで集客力が期待できるという話もありました。
- 高橋議長 どのような事業に施設を貸すかということはどういう過程で決まっているのですか。
- 鯨井主幹 事業計画書30、104ページにあるように、幅広いジャンルに加え、区内の団体と連携し、障害のある方を対象とした事業など、民間の公演にはないような内容のものという視点もあります。演目は事業担当者が会議を行い、プロモーターと協議しながら決めています。
- 大和評議員 多様性だけを追求するとおかしなことになる。文化センターの特長をおさえていかないと。
- 鯨井主幹 何でもあればいいわけではありません。文化センターはもともとクラシック専門に作られたホールで、ロックなどの激しい音楽のジャンルには必ずしも適さない。ホールの特長を最大限にいかす演目について、職員だけでは不十分なので、外部の知恵も取り入れていきたい。
- 高橋議長 外部の先生の意見をきくのは大事なことです、よく議論していただきたい。
- 舟田評議員 文化センターには顔がない。劇場はその劇場ごとに顔が出てくるものだが、文化センターには特色がないので、のっぺりとした印象だ。上演するものによって、個性がでてきて、これが顔になっていくと思う。
- 鯨井主幹 文化センターの仕事として、貸館事業と主催事業があります。貸館事業は顔を出しにくい部分もありますが、特長を有効に活用してくれる団体に貸し出すことで顔が出るようにプロモーターと検討します。主催事業については、以前はクラシックだったが、何を柱にしていくか、ご意見を踏まえて検討していきます。
- 阿部評議員 シティハーフマラソンについては、全国的にも知名度が上がり、これからも充実させていってほしいです。地域活力推進事業の地域スポーツ・文化事業の支援の見直しについてうかがいたい。この事業は区の計画事業で、総合型地域スポーツ文化クラブの育成を視野にいれていた。平成18年度に3事業が統合し、そこから進展していない。区立小中学校を会場としてといっても、施設開放の団体との兼ね合いもあり、なかなか難しい。コーディネーターとしての機能を果たすということだが、具体的にはどのようなことか。また、生涯スポーツ社会の実現ということで、いつでも、だれでも、どこでもスポーツをと言われているが、障害者の方も含め、身近な施設でスポーツができる環境になっていない。今後どのような方針をもっているのか。
- 河野子ども・地域課長 総合型の施設利用については、学校事業の次に地域スポーツの予約、その後施設開放という流れになっています。区の計画事業からは外れましたが、地区担当制度を拡充し、放課後ひろばの責任者も地区担当者に加え、支援を強化していきます。障害者のスポーツ環境についてはおっしゃるとおりですが、今後検討していきます。
- 諏訪事務局次長 事業計画書4ページにありますように地域スポーツ・文化事業と学校施設開放は一体の事業であり、放課後子どもひろばも関わっていくように検討しています。総合型は古くからあった3事業が統合された事業で、それぞれの団体の思いも強い事業です。私共がもっと力をつけて、また、地域や学校に理解していただき、改めて進めてまいります。
- 阿部評議員 次長の今のお話を各地区担当の職員の念頭に入れて、地区でも話してもらいたい。スポーツ推進員だけでは進めることが難しいので、財団と両輪でこの事業をよりよくするためにも、他の進んだ事例を視察するなど検討してほしい。
- 今泉評議員 いつでも、だれでも、どこでもというのは無理がある。それに近づく努力を方法を変えて行ってほしい。まず体協の指導者を活用していない。小学校を会場としてスポーツをするときに、指導者に声をかけてほしい。人材バンクがあるが、登録していない人がたくさんいる。
- 諏訪事務局次長 人材バンクについては名称を変更します。いつでも、だれでも、どこでもという

のは難しいので、コズミックだけでなく、地域スポーツで実施しているものなど地域の情報を収集し、発信するというネットワーク化を図っていくことが財団の役割と考えています。

- 阿部評議員 事業計画書42ページの体協加盟団体の支援というのは、例えばレク協が事業やる時にはスタッフを派遣するといったことですか。
- 諏訪事務局次長 人材交流ネットワークはそのように人材の活用の場にしていきたいと考えています。
- 今泉評議員 体協は先日一般社団法人の登記の手続きをとりました。今後ご協力お願いいたします。
- 高橋議長 では4号事業について何かございますか。
- 小菅評議員 放課後子どもひろばについて3点質問です。1点目は事業計画書55ページに実績があるが、登録者数と実際に参加する子どもの数の比率について。2点目はスタッフの人数とスタッフ研修について、3点目は新たに巡回指導を導入するという事で期待しているが、その頻度や内容についてうかがいたい。
- 河野子ども・地域課長 登録者数は3,600名程度で参加しているのは14%程になります。平均して36名~40名の子どもが参加しています。スタッフの人数は各校に契約職員の責任者が1名、支援者というパート職員が3~4名なので、全体で150~160名になります。バックオフィスとしては5~6名の職員体制です。研修については、財団で実施するもののほか、東京都主催の研修にも参加しています。また、パート職員も防犯や接遇の研修を受講しています。巡回指導については、今年度も実施しており、元児童館職員や学校長経験者など3名の指導員により2か月で10回程度実施しました。支援者から子どもとの関わり方についての相談等に対応いただいております。また責任者の中には主任に昇任する職員がおりますので、その職員にも巡回させることを検討しております。
- 高橋議長 5号事業について何かございますか。
- 金評議員 外国人相談窓口を増やしていただいて良かった。また、高校進学ガイダンスについても大事なことなので、理解を深めるためにもお願いしていきたい。外国人や多文化の業務は専門性の高いものなので、信頼性を高めるためにも担当者がよく代わるということをなくしてほしい。区役所もやっとなら異動ということが多いため、なかなかつながっていかない。
- 鯨井主幹 高校進学ガイダンスは年2回開催しています。日本の入試制度をわかっていない実態もあり、多くの方に参加していただきたいと思っている。しかし、学校を通して周知しているものの、参加者数が上がらない。担当者が代わることについては、信頼関係を損なわないように引き継ぎをしっかりと行い、人と人とのつながりを大事にしていきたいと思っております。
- 金評議員 専門職として採用することはないのですか。
- 諏訪事務局次長 現在のところ、専門職として採用することはありませんが、人事制度の見直しも考えております。
- 金評議員 大学でも多文化専攻する人は増えていて、新宿で働きたいという人も多いため、良い人材が集まると思う。
- 丹羽評議員 評議員や理事の方は各界の専門家であり、何かを意見を聞き、財団に色々な知見を集めるような仕組みをつくることで、活性化していくと思う。そのようなプロセスを構築していくことが重要だと思う。
- 藤牧事務局長 皆様のご意見をうかがい、また皆さんからも意見をお寄せいただきたいと思います。
- 高橋議長 6号事業について質疑をお願いします。
- 坂本評議員 観光という部分が弱い。昔の生涯学習の流れをくみ、産業としての部分が弱い。観光というものをちゃんと捉えてほしい。
- 斉藤観光課長 公益性という面があることと、主に区の事業を移管してスタートしたため、そのような印象になっているように思います。

- 谷頭評議員 女性の海外視察に参加した人や意欲のある人を活用し、もっと文化的な交流を推進してほしい。
- 鯨井主幹 過去に海外研修に参加したOGによるひなまつりなどの日本文化体験を実施した。ミッテ区との青少年交流も長年続いており、その交流を活かした新たな場もつくっていききたい。
- 金評議員 観光マップの評判はどうか。
- 斉藤観光課長 12万部の配布を完了し、来年度も内容を改訂し4月から12万部配布します。また、高校の教科書に地図の見方のイラストとして掲載されることになりました。
- 金評議員 地域別だったのを統合したことで、手にとってもらいやすく、設置していてもあつという間になくなるようになった。
- 高橋議長 では7号事業について何かございますか。
- 谷頭評議員 生涯学習館と地域センターの交流が増え、利用者が増えているように感じる。団体同士の交流として、生涯学習館まつりがあるが、参加団体が少なくもったいない。もっと力を入れてほしい。
- 諏訪事務局次長 まつりの評判は良いので、今後はこれまで参加していない方も知り合いとなって広がっていくよう、バンクも絡めて努力していきたくと思います。
- 小菅評議員 地区担当制度の拡充について、ここでいう地区というのは出張所単位のことですか。また、担当者の人数と具体的なコーディネートの方法をうかがいたい。
- 河野子ども・地域課長 10地区ですが、地域スポーツ・文化事業の単位なので、牛込と柏木が1地区となるため、地区担当ということでは9地区です。現在の地区担当職員のみではなく、放課後子どもひろばの責任者のほか、全課体制で、ネットワークを築きながら取り組んでいきます。
- 高橋議長 8号事業について何かございますか。
- 星山評議員 歴史博物館について、事業計画書10ページに「区補助金の削減」なのに、拡充というのはどういうことですか。
- 鈴木学芸課長 現在は全て区の補助金ですが、平成24年度は有償販売分についてのみ指定管理費用にうつすということで、その他については今まで通り区の補助金であるということです。
- 高橋議長 では、9号事業についてご意見ございますか。
- 有賀評議員 情報の配信について、ホームページとメルマガ、広報紙だけで、ブログやツイッターといった他の手段の検討はしていないのですか。
- 遠藤経営課長 ツイッター等は導入にあたって危険性もあるので、現在模索中です。
- 有賀評議員 青年会議所は低予算で色んな人を巻き込むための工夫をしている。区民の意見を吸い上げる場がないので、その場をどこかで設けていただければ既存の事業も良くなると思う。
- 諏訪事務局次長 スマートフォン対応も検討しておりますので、新たなツールも考えてまいります。
- 高橋議長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、議案第9号 平成24年度事業計画及び収支予算について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 高橋議長 異議なしと認め、議案第9号は原案どおり決定いたします。
- 高橋議長 次に事務局からの報告事項がございますので、報告をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

- 高橋議長 ただいまの報告についてご質疑はございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、これもちまして、平成23年度公益財団法人新宿未来創造財団第3回評議員会を終わらせていただきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。